

令和 7 年度第 3 回学校給食センター運営委員会

日時:令和 8 年3月 13 日(金)午後2時から

場所:白井市学校給食センター2階 研修室

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) 令和7年度学校給食センターの事業実施状況について
- (2) 令和7年度第1～第2四半期PFI事業運営業務報告について

3 議 題

- (1) 令和 8 年度学校給食センターの運営方針(案)について

4 その他

5 閉 会

資料Ⅰ 報告事項(Ⅰ)

令和 7 年度学校給食センターの事業実施状況

Ⅰ 学校別給食提供数について

令和 8 年 2 月 2 日現在

小学校	食数 (職員含 む)	アレ ル ギー 対応 食	牛乳 停止	牛乳 のみ 飲用	給食停 止 (弁 当持参)	中学校	食数 (職員含 む)	アレ ル ギー 対応 食	牛乳 停止	牛乳 のみ 飲用	給食停 止 (弁 当持参)
第一小	158	0	0	0	0	白井中	157	0	0	0	0
第二小	96	0	1	0	0	大山口中	632	2	3	0	0
第三小	571	1	4	0	0	南山中	445	1	10	0	0
大山口小	485	0	3	0	0	七次台中	528	1	5	0	0
清水口小	407	5	6	2	0	桜台中	200	4	3	0	0
南山小	308	2	1	1	0	計(5校)	1,962	8	21	0	0
七次台小	586	3	7	3	1						
池の上小	415	1	8	0	0						
桜台小	357	0	6	2	1						
計(9校)	3,383	12	36	8	2	合計 (14校)	5,345	20	57	8	2

2 「給食と食に関するアンケート」の結果について

市内の小学5年生、中学1年生約 972 人を対象に「給食と食に関するアンケート」(令和 7 年度)を実施しました。【別紙Ⅰ参照】

アンケートの内容としては、「給食は好きですか」「給食は残さず食べますか」「給食で白井市産や千葉県産の農産物が使われていることを知っていますか」「苦手な食べ物はありますか」などについて質問しました。

「給食は好きですか」の問いでは、全体の約 9 割ほどの児童生徒が「はい」と回答し、その理由として「おいしいから」「友達と食べることができて楽しいから」「お腹がすいているから」の順となっています。

また、「いいえ」と回答した小学生 10.4%、中学生 7.2%の理由としては、「嫌いなものがでるから」「おいしくないから」の順となっており、次は小学校は「量が多いから」、中学校は「時間がたりないから」となっています。

小学生に比べ中学生の方が 3.2 ポイント多く「給食が好き」と回答しています。

「給食は残さず食べますか」の問いでは、「残さず食べる」と回答した小学生は、52.2%、中学生は 62.1%でした。「時々残す」「いつも残す」を合わせた割合は、小学生で全体の 5 割弱、中学生で 4 割弱となります。

理由としては、「嫌いなものがでるから」「時間が足りないから」「量が多いから」の順となっています。

給食では食育の観点から、「様々な食品を食べる経験を増やす」「成長期に必要な栄養の確保」

「バランスの良い食事」を基本に考え、学校教育の一環として給食を提供しています。

3 給食の食べ残しについて

給食センターでは、給食の食べ残し量を毎日、計量しています。

【令和 7 年度平均(4 月～1 月)】

学校により若干残菜率に違いがありますが、平均で小学校 18.4%、中学校 10.4%の残菜率となります。

給食センターでは、残菜を減らす取組みとして、給食栄養指導の実施や調理の工夫、新メニューの開発をしています。また、地産地消の取組として、白井市農産物を給食食材で積極的に使い、生産者と子供たちとの交流の場を設けるなど、学校と連携を図りながら取り組んでいます。

	残菜率(%)
小学校	18.4
中学校	10.4
平均	14.4

そして、ICT を活用し給食センターでの調理作業の様子を動画にまとめ、子どもたちに伝えることで喫食を促しています。

4 「食物 アレルギー実態調査」の結果について

市内の小・中学校 14 校の食物アレルギー実態調査を実施しました。【別紙2参照】

食物アレルギーについて、食材別アレルギーの調査を毎年実施しています。食物アレルギーをもつ小学生は 251 名、中学生 127 名、合計 378 名で全体の 1 割弱ほど児童生徒が何らかの食物アレルギーをもっています。

食材別アレルギーの調査では、小中共に「卵」のアレルゲンをもつ児童生徒が最も多く、次いで小学生では「落花生」「くるみ」「いくら」「キウイフルーツ」「えび」、中学生では「キウイフルーツ」「えび」「くるみ」「乳製品」「落花生」「かに」の順となっています。

エピペンや薬を所持している小学生は、延べ 39 名、中学生は 20 名でした。

食物アレルギー等により給食を停止している児童生徒は 2 名、飲用牛乳を停止している児童生徒は 57 名となります。

また、学校給食を提供する中で、給食を配膳する際に該当する食品を除去するなどの対応し、給食を食べている児童生徒は 129 名となります。

なお、給食センターでは、アレルゲン配合表にて食物アレルギーを表示しており、現在は特定原材料の「卵」「乳」「小麦」「えび」「かに」「そば」「落花生」「くるみ」の 8 品目に「大豆」を加え 9 品目の表示をしています。今年度の調査で「くるみ」をアレルゲンに持つ児童生徒は小中合わせて 55 名であり、増加傾向にあります。

資料 2 報告事項(2)

令和 7 年度(第 1～2 四半期) PFI 事業運営業務報告

1 総括報告

学校給食が教育の一環であることを踏まえ、安全で衛生的な給食を提供することを第一の目標とし、「より豊かで安全な学校給食の実現」を目指し業務を遂行した。

実施運営業務

- (1) 給食業務(検収補助、調理、洗浄等、配送及び回収、配膳、残滓及び廃棄物処理、配送車 両維持管理)
- (2) 教育研修
- (3) 衛生管理業務

2 運営業務の実施状況

○実施体制

運営業務長期計画書の「配置人員計画・配置基準」に従い人員配置できるよう努め、概ね安定した運営業務を実施した。

・従業員等(令和 8 年 2 月現在)

(株) 東洋食品:総括責任者 1 名、調理員 44 名(内社員 12 名)、事務パート 1 名、清掃パート 2 名、各学校配膳員パート 42 名、配送員 9 名、合計 99 名

○運営業務履行状況

・給食実施日数(令和 7 年 4 月～9 月) (単位:日)

	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	合計
給食日数	13	20	21	13	19	86

・給食提供数(令和 7 年 4 月～9 月) (単位:食)

	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	合計
基本食	60,852	93,170	96,051	61,598	100,802	412,473
アレルギー除去食	221	370	388	246	361	1,586

○維持管理運営業務委託料

サービス対価 B(固定料金・変動料金)

【固定料金】

・維持管理、運営業務に係る対価を令和 16 年 8 月までの運営期間中に四半期ごとに 62 回、委託料を支払う。

(費用の内容)

- ・建物維持管理業務・建築設備維持管理業務・食器・食缶等維持管理業務
- ・調理設備、調理備品維持管理業務・警備業務・清掃業務

【変動料金】

給食提供食数に応じて、四半期毎に 1 食あたりの単価を乗じて委託料を支払う。

サービス対価Bの支払金額

(単位:円)

	固定料金	変動料金	計
第 1 四半期(4 月～6 月)	72,285,980	1,987,399	74,273,379
第 2 四半期(7 月～9 月)	75,674,473	1,283,322	76,957,795

変動料金の内訳

	基本食			アレルギー除去食		
	単価(円)	食数	金額(税込)	単価(円)	食数	金額(税込)
第 1 四半期	6.32	250,073	1,580,461	231.12	979	226,266
第 2 四半期		162,400	1,026,368		607	140,289

○異物混入等の報告について
件)

(単位:

	給食提供 数誤り	食器等の 数誤り	異物混入	食器等 の汚れ	遅配等	機器等の 不備	その他
第 1 四半期	0	0	6	1	0	0	4
第 2 四半期	1	2	1	2	0	0	3

○年間スケジュールに基づく教育・研修等の実施結果

- ・毎月及び四半期ごとの運営業務報告書を提出。
- ・教育研修の実施
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、必要に応じ資料配布等により講習を実施。

○衛生管理業務

- ・一般衛生管理マニュアル、HACCP 対応マニュアル等に従い、施設設備の点検や従業員の健康管理、給食調理の工程チェック等衛生管理を実施。
- ・食中毒のメカニズム、事例研究等を実施し、従業員の衛生管理意識の向上に努めた。

○運営協議会の開催

- ・毎月 1 回、市・維持管理会社と運営業務について協議及び進捗状況の報告を実施。

資料 3 議題(1)

令和 8 年度学校給食センターの運営方針について

Ⅰ 学校給食の概要

(1) 令和8年度給食提供数及び給食費

		給食回数	給食提供 数(1 日)	給食費 月額	保護者・教職員 の負担額 (月額)	市負担額	1 食あたり
小学校	児童	187 回	3,326 食	5,500 円	0 円	300 円	323 円
	教職員				5,500 円	—	
中学校	生徒	187 回	1,939 食	6,500 円	0 円	6,500 円	382 円
	教職員				6,500 円	—	
合計		—	5,265 食	—	—	—	—

令和 8 年度の給食実施回数は、年 187 回となります。

1 日あたりの給食提供数は、5, 265 食を予定しています。令和 7 年 9 月から桜台小・中学校への配食が学校給食センターからとなったことに伴い、令和 8 年度は本年度に比べその分の増加が見込まれています。

学校給食費については、食材費の高騰が続いているなか、学校給食の量や質を確保するため令和 8 年 4 月に改定を行う予定としており、改定後の額は、小学生が月額 5, 500 円、中学生が月額 6, 500 円となります。値上げ額は小学生 500 円、中学生 600 円の予定です。

なお、保護者の給食費負担額については、中学生は引き続き無償化、小学生については国の施策により無償化として進めていますが、基準額を超えた 300 円については公費負担とし、保護者の負担軽減のため無償化として調整しているところです。